

# 社会問題論の方法論的視座をめぐる一考察

——主観的アプローチと客観的アプローチの検討をめぐる——

新 津 晃 一

## I はじめに

社会問題に関する社会学的分析はデュルケーム(Durkheim, Émile)に代表されるごとく、社会学創成期以来、社会学者の重要な関心領域であった。現在、わが国ではなお「社会病理学(social pathology)」と称せられているこの研究分野は、欧米ではすでにかなり以前から、いわゆる狭義の社会病理学をも含む「社会問題論(social problems)」又は「社会問題の社会学(sociology of social problems)」と呼びかえられ、広範囲にわたる研究対象を包摂する研究領域として発展してきている<sup>(1)</sup>。すでに実証的研究の蓄積も膨大な量に達し、また研究アプローチについても、社会病理学、社会解体論、逸脱行動論、逆機能論、価値葛藤論、レイベリング論など、多様な視座を包含するに及んでいる。ただし、こうした実証的研究や多様なアプローチを整序する包括的な理論や研究枠組については未だ十分に検討されているとは言い難く、これまでくり返し、その必要性が指摘されるとともに<sup>(2)</sup>、「〈社会問題の社会学〉は可能か？」とか、「〈社会問題論〉というタイトルの下にまとめられる明確な課題や研究手続きははたして存在しうるのか？」<sup>(3)</sup>と言った疑問さえよせられている。このような疑問は現在に至ってもなお基本的には変わりなく、包括的な研究枠組の検討はなお今日的課題であると言えよう。

本稿のねらいは、以上のような疑問に対し、これまで提示された2つの代表的アプローチ、すなわちマートン(Merton, R.K. & Nisbet, R.A.: 1971)<sup>(4)</sup>のアプローチ、及びキツセとスペクター(Kitsuse, J.I. & Spector,

M.: 1973)<sup>(5)</sup>のアプローチを検討しつつ、社会問題論における包括的研究方法論の可能性について考察することにある。

## II 2つの対立的アプローチ

キツセとスペクターによれば、これまで社会問題の社会学には、2つの相互に対立するアプローチが存在している。その2つとは、マートンに代表される〈機能主義的アプローチ(functionalist approach)〉の流れと、キツセとスペクター等自身も立脚している〈価値葛藤アプローチ(value-conflict approach)〉の流れである。<sup>(6)</sup>前者は当該社会の統合を阻害する逆機能と客観的に見なされる問題現象を研究の対象とする。したがって〈客観的アプローチ〉とも呼ばれ得る視点である。それに対し、後者は未だ当該社会の中で争点となっている問題を研究対象とする。いわばある人々にとっては問題現象でも、他の人々にとっては問題とはならないため、争点となっている問題こそ社会問題として扱われるべき問題であると主張する。したがって彼等によれば前者の視点が〈客観的アプローチ〉と呼ばれるのに対し、後者は〈主観的アプローチ〉と呼ぶことができる。キツセとスペクターは、このようにこれまでの社会問題についてのアプローチを整理するとともに、前者のアプローチは社会問題の分析には妥当しないこと、後者のアプローチこそ、妥当な研究対象とされるべきことを主張する。それではなぜ、キツセとスペクターは〈主観的アプローチ〉のみ妥当な研究視角であると言うのであろうか。この問題に立入るに際し、ここではまず、両アプローチの特徴を整理しておくことにする。

### 1. 客観的アプローチ

マートンによれば、社会問題とは「広く共有化された社会的標準と実際の社会生活の状況との多大な齟齬」<sup>(7)</sup>であると定義される。齟齬の程度は社会の発展にともなう「標準の向上」のように認識側の変化によって生ずる場合もあるし、自然環境や社会環境の悪化にともなう実質的な社

会生活状況の悪化による場合、及びその両者に起因する場合などが考えられる。このようにして発生する社会問題は大別して2つの種類、すなわち①社会体系の機能的要件自体に支障をきたす〈社会解体〉の問題と、②社会体系の機能的要件である規範と抵触する〈逸脱行動〉の問題とに類別することができる。前者すなわち「社会解体とは、相互に関連する地位や役割からなる社会体系自体の混乱又は欠陥<sup>(8)</sup>」である。そのような状況のもとでは、集合体の目標や個々の成員の目標は、かつては有効に達成されたのに、解体したシステムの下ではもはや十分には達成されなくなっているのである。都市におけるスラムの発生や住民の間に広がる不安な感情は、こうした社会システムの解体に起因するものと考えられる。他方、「〈逸脱行動〉とは、それぞれ、社会的地位にある人々のために設けられている規範からはずれている行為である。」<sup>(9)</sup>したがって、同じ行為でも、当該行為者が、どのような社会的地位に置かれているかにより、逸脱と認定されることも、同調と認定されることもある。ある男が「女のように」振舞ったり、素人が「医者のような」行動をとる時、その人は、社会的地位に伴う規範的義務を侵しているため、逸脱行動に及んでいることになる。

以上のような社会解体と逸脱行動のごとく社会的標準と社会的現実との間の望ましからざる食い違いについて人々が認識し、また何らかの手を打つことが出来ると確信した時にのみ、社会はそうした問題を社会問題として認定することになる。その問題を処理可能とみなし、根絶することが出来なくても、その規模を縮小することが出来るとの認識が必要とされるのである。このようにして社会問題と認識された問題に関し、その原因を究明するとともに、解決策や矯正可能性を追求することが、社会問題論に負わされた研究課題であると措定する。いわば、これまで社会病理学の伝統などにも共通に見られる、〈問題の確定〉→〈原因の解明〉→〈解決策の検討〉を指向する正統なアプローチを引継いでいると言える。

それでは、こうした「社会的標準と社会的現実間の齟齬」を誰が判定し、問題として確定してゆくのであろうか。マートンはその点について次のように論じている。まず、社会問題の認定及びその対策に関する決定にあたっては、権威や権力の座を占める社会的地位の高い人々の意思が他の多くの人々の意思よりも相対的にウェイトづけられる現状が存在していること、しかも、たとえば、交通麻痺のごとく、自動車を運転する者にとっては問題と見なされる事態も、沿道の店舗の持ち主にとっては財産と見なされるごとく、何が特に社会問題を構成するのかという判断は、人々の置かれている社会的立場によって大いに異なるものであることを指摘する。<sup>08</sup>すなわち、社会問題とは社会を構成する様々な利害を有する人々の主観的な見解の重なりの中で認定され、顕在化してゆくものであることを認識しつつも、こうした主観によって決定された問題が、“客観的”に、はたして社会の統合を脅かす問題であるかどうかの判定が重要であると主張する。かくして問題の規定者が、社会の価値と相容れないと認める社会状況、すなわち顕在的な社会問題とは別に潜在的社会問題の解明が科学的研究者としての社会学者によってなされなければならないことを指摘する。当該社会の成員の規定による社会問題と、社会学者の規定による社会問題とは当然のことながら、必ずしも一致するわけではないからである。

しからは社会学者が指向する社会問題認定のための客観的基準とはどのような基準であろうか。マートンによれば、それは社会体系の統合に対して逆機能をもたらす作用であるかどうかの基準が決め手となる。「社会的逆機能とは、一定の社会体系の一定の機能的要件に支障をきたす一定の行動様式、信念あるいは組織の一定の一連の結果<sup>09</sup>」としてとらえられるのである。ただし、逆機能と呼ばれる作用の中には、社会体系のある部分にとっては逆機能であっても、他の部分にとっては順機能である作用もあるように、常に明確にコンセンサスが得られるわけではない。このようにマートンの逆機能論による社会問題の分析は、部分的にしか

コンセンサスが得られない、いわば争点となっている問題、及び逆機能として全体社会的に合意が得られる社会問題を区別して分析することを示唆しているとも言えるが、合意が得られない争点のような問題については、システム全体としての矯正策等、政策論的指向を持つことが困難なため、実質的には、分析の対象からは除外されることになる。すなわち、当該社会の中で、客観的に逆機能として確認され得る社会問題のみを研究の対象とすることとなり、それゆえ、結果的には、〈コンセンサス・アプローチ〉と呼ばれうるアプローチになってしまうのである。

以上のようなマートンのアプローチに対して、キツセとスペクターは以下のような点を批判する。

- 1)はたして、社会体系にとって“適切な秩序”“達成されるべき状況”などの機能的要件を客観的な基準のもとに確定することが可能であろうか。そうでなければ、逆機能の確定も事実上、困難になるが。<sup>93</sup>
- 2)社会体系の機能的要件に抵触する〈社会解体〉と〈逸脱行動〉のみを社会問題としての分析課題としているが、こうした機能主義的指向は、現在、争点となっており、いまだコンセンサスが得られていない諸問題を排除してしまうことになるが、かような指向は〈社会問題の社会学〉の領域確定上、妥当なものと言い得るか。<sup>94</sup>
- 3)社会問題の判定者は、マートンの視点では、社会体系の機能的要件という客観的基準に依拠する社会学者ということになり、それゆえ、社会学者以外の一般の人々が広く社会問題と認識しているような、いわば“疑似的社会問題”のような問題は、研究対象からははずされることになるが、こうした研究領域の限定は、社会問題の社会学として考慮されるべき多くの重要な問題を放棄してしまうことになるのではないか。<sup>95</sup>

キツセとスペクターは、以上の点から、マートンの社会問題の社会学は、機能主義的視点から、きわめて抽象的レベルにおける研究枠組を提示するに止まり、結局のところ、研究課題に関する明確な規定も、具体

的な理論的アプローチも提示していないと指摘するのである。

## 2. 主観的アプローチ

キツセとスペクターは、以上に述べた客観的基準に基づいて社会問題を確定するアプローチに対し、「当該社会や集団の成員が既存の制裁的状況(punitive condition)を問題であると認定する過程<sup>09</sup>」すなわち、ある社会や集団がある状況に対して、「問題である」との認識に至る際、その集団成員の〈主観的要素〉を研究の対象とするアプローチこそ、〈社会問題の社会学〉として妥当なアプローチであると提唱する。この視角によると、社会問題とは「制裁的状況に対する異議申し立てを行う集団の活動<sup>09</sup>」であると定義づけられるとともに、社会問題の理論的中心課題は「異議申し立て行動やそれへの対立的活動の発生や継続<sup>09</sup>」を説明することであると措定される。いわば、現状における否定的取扱いに対し、改変や補償を要求して動き出す抗議・支援集団とその反対勢力との相互作用過程を分析の対象に据えているのである。未だにコンセンサスが得られていない争点となっている問題こそ、社会問題として取上げられるべき問題であると言うことになる。

もっともこうしたアプローチは、必ずしもキツセとスペクターによって全く新たに提示されたアプローチというわけではなく、すでに、それ以前に提示されていた〈価値葛藤アプローチ〉や〈レイベリング論〉と基本的には共通する枠組を持っている。たとえば、〈価値葛藤アプローチ〉の見解を代表するフラーとメヤーズ(Fuller, R. & Myers, R.: 1938)は、社会問題の規定過程には、価値判断と価値葛藤など、主観的要素が常に介在しており、社会問題解決の道を阻んでいることを指摘した<sup>09</sup>。ベッカー(Becker, H.S.: 1964)の〈レイベリング論〉は、逸脱行動とは正確には逸脱というラベルを貼られた行動であると規定し、ラベルを貼る側の問題こそ、もっとも基本的な問題であり、そうした視点からの社会問題の研究こそ、重要であることを指摘した<sup>09</sup>。両者の見解とも、社会問題の基本的要素は、「問題である」と認識する〈主観的要素〉であると主張す

る点でキツセとスペクターの提唱するアプローチと一致していると言える。いわば、キツセとスペクターのアプローチは、〈価値葛藤アプローチ〉や〈レイベリング論〉等をも含む〈主観的アプローチ〉を包括する研究領域として措定されているのである。

こうした視点は、当然のことながら、これまでの社会病理学や社会解体論のアプローチとはほとんど共有化される研究対象を持っておらず、伝統的アプローチのような所与の活動が、社会体系の秩序維持にとって善か悪かとか、順機能か逆機能かといった問いかけをすることも、ましてや社会体系は一定の統合的秩序を前提とする存在であるといった機能主義的見解からも無縁なアプローチである。社会体系が目指す目標なども措定されているわけではないから、政策論的視点とも無縁であることは言うまでもない。社会問題の原因究明にあたっては、抗議集団又はその対立集団が活動を継続している理由は彼らの視点からすると、なぜかを問うことであり、決して社会学者の視点から、因果関係を分析することではない。同様な主観的視点から、彼らがどのような戦略的ないしは政策的活動を行おうとしているかといった問題に関心が向けられるのである。

以上の点からも明らかなごとく、〈主観的アプローチ〉の場合、社会問題の認定者は現状の制裁的状况に異議申し立てを行う集団及びその異議申し立てに対立を表明する集団自身であることから、1つの社会問題に対して異なった見解を有する複数の集団が存在することになる。機能主義的アプローチのように客観的基準を設定し、それとの齟齬を決定する客観的判定者を措定しているわけではないのである。したがって、それぞれの集団が主張する見解は、それぞれの価値意識に基づく“主観的見解”であり、問題の解決過程は、機能主義的アプローチのように社会体系を混乱に導く客観的逆機能要素を除去ないしは矯正することを目標とする“技術的手段”の設定とその実行過程として措定されているのではない。むしろ、様々な“主観的見解”を有する諸集団が相互に対立し、

対決しつつ妥協点を見出してゆく、いわば“政治的過程”と見なされているのである。

キツセとスペクターは、したがってこうした社会問題の発生のメカニズムとその推移の過程を「自然史(natural history)」として措定し、「プロセスとしての社会問題(social problem as process)<sup>68)</sup>」(ここでは、以下〈過程的アプローチ〉と仮称しておく)を分析することの重要性を主張する。その意味において、彼等のアプローチは社会運動論や政治過程論の分析視角と共有する接点を持っているものと見なすことが出来るのである。

かくして、キツセとスペクターは、〈過程的アプローチ〉に基づく〈自然史モデル〉には、4段階の推移過程を設定することが可能であることを提起するとともに、その過程は、彼等の実証的研究によっても確認されていることを示す。それ等の4段階とは、以下の通りである。<sup>69)</sup>

〈第1段階〉は、ある集団が、ある状況について問題であると認知し、その状況の有害性、不快性、不適性を規定するとともに、その問題を公表し、公共的・政治的問題として議論を進展させてゆく段階である。

〈第2段階〉は、公的機関が要求集団の主張を正統なもの認め、実態調査を実施したり、改善策の提案や対応機関の設置を検討する段階である。

〈第3段階〉は、要求集団が行政側の問題対処の仕方や官僚的対応姿勢に不満を表明し、再び要求運動を展開する段階である。

〈第4段階〉は、要求集団が行政側の対応を拒否し、対決を表明し、抗議集団化するとともに独自の解決策を検討する段階である。

以上、ここではごく概括的な推移過程を紹介するに止めたが、キツセとスペクターは、このような〈問題の告発〉→〈行政側の対応〉→〈対応への不満表明〉→〈抗議集団への発展〉といった争点をめぐる集団の一般的推移過程を綿密に分析し、〈過程的アプローチ〉の妥当性を主張しているのである。



以上のような〈過程的アプローチ〉については、ただし以下のような問題点を指摘することが可能であろう。

- 1) まず、社会問題とは、「制裁的状况に対する異議申し立てを行う集団の活動」と定義し、こうした〈集団活動〉の推移を〈自然史〉として研究の対象とすることが提起されているが、一般的には、社会問題とは、〈抗議集団活動〉そのものではなく、むしろ〈制裁的と認識される状況〉を指す概念であるように思われる。キツセとスペクターはしかしながら〈問題と認識される状況〉そのものが、抗議集団の要求にともなってどのように扱われてゆき、どのように変化してゆくのかといった問題を中心的な研究課題とせず、むしろ、問題をめぐって動き出す諸集団の活動そのものを中心的な研究課題としているのである。いわば、研究対象は、社会問題そのものではなく、〈社会問題提起をする集団〉なのである。彼等の〈社会問題の社会学〉は、〈社会問題提起集団の社会学〉ということになってしまうのである。
- 2) 上記のごとく定義上では、社会問題とは〈社会問題提起集団の活動〉ということになるが、論文の中では慣用的に〈問題と認識される状況〉を意味する概念としても使用されている。たとえば彼等が「社会問題の存在は、問題として状況を規定する集団が存続しているかどうかが決め手となる。」<sup>22</sup>と述べる時の〈社会問題〉とは、〈抗議集団の活動〉そのものではなく、〈抗議集団が取り上げる状況〉を指しているのである。概念上のこうした不明確さもさることながら、社会問題の発生は、常に問題であることを提起する集団が存在して始めて成立する現象であると考えられているのである。したがって、告発集団の活動が禁止ないしは抑圧されている社会では、社会問題はきわめて少ないことになるが、実質的にそう言えるであろうか。キツセとスペクターの〈自然史モデル〉は、常に問題状況について自由に発言しうる社会状況と自由な発言権を行使しうる市民の存在を前提としなければ成立しないモデルになってしまうのである。

- 3)さらに、問題であることを提起する集団が存在して始めて成立する現象であるということは、社会問題を〈争点としての社会問題〉のみに限定してしまうことを意味しており、多くの人々のコンセンサスが得られている貧困問題や失業問題、あるいは犯罪行為や自殺行為などの問題は、定義上、社会問題ではなくなってしまう、研究対象から除外されてしまう。もちろん、政策側がいち早く問題状況を察知し、告発集団が形成される以前に問題として取り上げ、實際上、告発集団が形成されなければ社会問題と呼ばれる状況は存在しなかったことになるのである。このように彼等の社会問題概念は、一般的な通念とはかなり異なった概念であることが明確であるとともに、排除された問題領域は一体、どこで扱われることになるのか全く不明なのである。
- 4)キツセとスペクターの社会問題の社会学はレイベリング論なども包括する研究領域として措定されているが、一般的な基準や規範から逸脱しているという理由からラベルが貼られ、それによって逸脱者がさらに逸脱を深めるといったレイベリング論による被統制者の分析は、〈過程的アプローチ〉には取り込みにくい。そうしたラベル貼りに対し、抗議集団が形成されていないかぎり、研究対象とはなり得ないからである。したがってレイベリング論なども包括するアプローチになっているとは言い難い。
- 5)〈社会問題の社会学〉は成立の初期から、何等かの問題解決への学問的指向が存在していたし、また期待されてきたが、彼等のモデルは、そうした政策的指向が全く欠落している。
- 結局のところキツセとスペクターの〈社会問題の社会学〉は、アプローチの明確性を指向するあまり、一般的に問題とされる社会問題の一部しか対象とせず、これまで社会問題の社会学の対象として扱われてきた問題の多くを捨棄してしまうのではないかということになるのである。

### Ⅲ 客観的アプローチと主観的アプローチとの接点を求めて

以上、本稿では社会問題を“客観的基準”に基づいて確定し、その原因と矯正策の検討を課題とするマートンの〈機能主義的アプローチ〉とキツセとスペクターによる社会問題の“主観的要素”を問題とし、問題提起集団の推移過程を〈自然史〉として研究対象とする〈過程的アプローチ〉の2つの対立する研究枠組の特質と問題点を整理してきた。2つの相対立する議論は、相互に補いあうことのない二者択一的なアプローチなのであろうか。それとも補完的なアプローチなのであろうか。あるいは、二者択一的でも補完的でもない、言わば相互に無縁なアプローチなのであろうか。このような2つのアプローチの関係性を考察するに当たり、ここではまず両アプローチの基本的な論理構造を発展的に再構成し相違点を明らかにしておきたい。

#### 1. 主観的アプローチの論理構造

社会問題に関する〈主観的アプローチ〉の基本的出発点は、社会問題のある集団や社会の成員が彼等の価値観や利害に基づき恣意的に規定したものであると考えていることである。したがって、このような特定集団の規定は、他の集団や社会の成員とは異なっているし、又成員の指向が変われば、規定の仕方も変わってくるということになる。時間的、空間的に普遍的な社会問題は存在しないという前提に立脚しているのである。この考え方をさらに厳密に検討していくと、集団を構成する成員はその置かれた状況によって異なった主観的判断を下すこともあり、ある状況では社会問題と認識した事象も、他の状況では社会問題とは認識しなくなる場合もあることになる。社会問題であるかどうかの評価は、集団間、個人間はもちろんのこと、個人内でも異なってくる可能性が存在することになるのである。こうした認識・評価の相違から、ある状況を社会問題と認識する指向と認識しない指向とが常にコンフリクトを起こすことが必然化される。〈主観的アプローチ〉はこうした状況に関する評価の相違によって発生するコンフリクトこそ、社会問題の研究にとってもっと

も本質的な課題であるという見解に立脚していることが明らかである。それではこのような、「コンフリクトが解消される過程」、あるいは継続、発展、改変等の過程はどのようなプロセスを経るのであろうか。社会問題の〈自然史モデル〉に依拠する〈過程的アプローチ〉は、まさにそうした問題意識から、基点とするアプローチなのである。つまりキツセとスペクターが述べるごとく、必ずしも、コンフリクト状況にある問題に対してのみ、〈主観的アプローチ〉が適用されなければならない必然性はないのである。すなわち、ある状況について社会問題であるかどうかの規定が確定しないままにコンフリクト状況が継続するかぎりは問題解決への手がかりは得られないため、個人や集団は部分的にでも合意点をさぐり、コンフリクト状況を解消するための努力をしようとする場合についても〈主観的アプローチ〉は適用可能である。こうして得られた合意のもとで確定された社会問題についても、ある政治的、妥協的結果として得られた規定に基づく確定であり、決して普遍的なものではないと考えられるからである。つまりコンセンサスは当該集団の主観的評価の重なりあいの中で形成されたものにすぎないのである。ただし、このような過程を経て形成された合意は、一種の「標準」、「基準」、「規範」といった意味をもつことになり、集団成員に対し多かれ少なかれ拘束的な枠となる。その結果、こうした枠を逸脱した行為に対し、集団は逸脱者としてのラベルを貼り、統制にのぞむ。ここにおいてレイベリング論が問題とするラベルを貼られた人々のメカニズムやゴフマン(Goffman, E.: 1963)のいうステイグマタイゼーションのメカニズムが研究対象として浮上してくるのである<sup>28</sup>。

すなわち社会問題に関する〈主観的アプローチ〉は、キツセやスペクターが述べる枠内に止まる論理的必然性はなく、むしろ以下のように、より広い過程や対象を問題にするアプローチとして整理されうるのである。

1) 集団のみならず、個人が所与の状況を「問題である」と規定するメカ

ニズム。

- 2) 集団間、成員間で、“問題であるか、ないか”の規定をめぐるコンフリクトが継続・進展してゆく過程。
- 3) コンセンサスに至るメカニズム、コンセンサスの程度、その中心的支持者や妥協的支持者の特質。
- 4) 合意された“標準”、“基準”、“規範”に基づく統制計画メカニズム。
- 5) 被統制者側のスティグマタイゼーション・メカニズム。

以上のように〈主観的アプローチ〉は社会問題を一貫して〈主観的要素〉によって規定された問題であるという視点をとり、〈問題の指摘〉→〈問題か否かのコンフリクト過程〉→〈合意形成メカニズム〉→〈問題解消・統制過程〉等のプロセスを解明してゆくことになるのである。このように〈主観的アプローチ〉の基本的視点を整理してみると、キツセとスペクターの提唱する〈主観的要素〉を重視する〈過程的アプローチ〉は、以下のような問題を有していることがわかる。

- 1) 彼等のいう〈過程的アプローチ〉とは、上記の1) 2)のみを対象としているに止まる。
- 2) コンフリクト・プロセスのみに研究対象を限定しているが、これは主観的アプローチとして必然化される帰結ではない。むしろ、合意形成のプロセスは間主観的行動の妥協点と見るべきであり、しかも当該集団のみに特定化される合意であるところから、他の集団にとっては主観的視点にすぎない。
- 3) 上記3)～5)の過程はレイベリング論が問題とする視点である。すでに前章でキツセとスペクターのアプローチは彼等の述べるごとくには、〈主観的アプローチ〉には包括しがたいことを指摘したが、〈問題の指摘〉から〈問題の解消〉までに至るより広い過程までも研究対象とすることにより、レイベリング論をも包括する領域として整理しなおすことが可能となるものと思われる。

## 2. 客観的アプローチの論理構造

社会問題に関する〈客観的アプローチ〉の基本的出発点は、いかなる集団や社会も、その成員によって提起される社会問題を問題として取り上げるためには、まず提起された問題が実際に問題であるかどうかを判断する“基準”を設定しなければならないということである。こうした基準は現実の社会過程においては、〈主観的アプローチ〉においても主張されるごとく、社会や集団内では政治的妥協の産物として形成される標準、基準、規範などであるが、より多くの成員の理解と合意を得るためには単なる集団成員による恣意的な妥協の産物ではなく、科学的根拠に基づく基準の設定が期待されることになる。かくして登場するのが、社会体系の統合や発展にとって所与の状況や活動が、問題視されるべきかどうかの基準、すなわち〈機能的要件〉を準拠とする視点なのである。このような〈機能主義的アプローチ〉の視点によると、社会や集団はある一定の統合的原理に基づき安定的に維持ないしは発展してゆくことを前提としており、その目標を達成するために社会や集団は解決し、処理しなければならない〈機能的要件〉すなわち、〈機能的課題〉とその課題に関する〈機能的達成水準〉を充足させなければならないということである。〈機能的課題〉とは社会や集団が存続してゆくために解決・処理しなければならない経済、政治、規範、文化等の諸問題であるが、そうした問題を解決できない状況こそ、〈社会解体〉状況であり、それぞれの〈機能的課題〉について期待される〈機能的達成水準〉を充足できない活動や状況こそ〈社会的逸脱〉の問題なのである。両者とも、当該社会や集団にとっては〈機能的要件〉を阻害する問題であるところから、逆機能ということになる。つまり、マートンが社会問題を「広く共有化された社会的標準と実際の社会生活の状況との実質的齟齬」と定義する時の〈社会的標準〉とは、社会学者の視点からは、〈機能的要件〉という客観的判定基準であることを意味している。ただし、〈社会的標準〉の場合は、当該社会成員が、政治的・妥協的過程を経て合意した準拠枠であるが、

〈機能的要件〉は科学的準拠枠であり、その意味において、集団が設定した〈社会的標準〉の妥当性は、〈機能的要件〉という視点から再吟味されなければならないということになる。マートンの言う〈社会的標準〉は集団成員の〈主観的視点〉によって設定される概念であるが、〈機能的要件〉こそ、科学的妥当性を準拠とする〈客観的基準〉であり、〈客観的アプローチ〉は、まさに〈機能的要件〉からの判断に依拠するアプローチと言うことになるのである。その意味において、このアプローチは、〈客観的機能要件アプローチ〉と呼ばれることがもっとも適切なアプローチなのである。かくして、〈客観的機能要件アプローチ〉の場合には、まず当該社会が〈社会的標準との齟齬〉として認識した社会問題が〈機能的要件〉を準拠とした場合には、はたして妥当性を持つかどうかを判定し、当該社会成員の誤解に基づく〈疑似的社会問題〉であれば、それは問題にするには当たらないことを主張し、確かに社会問題であることが確認されれば、その原因と解決策を究明することへと研究が指向される。また当該社会の成員が認識してはいないが、〈機能的要件〉を準拠とすると社会問題として認められる問題の検出が社会学者によってなされることももっとも重要であると指摘するのである。

マートンの〈社会問題の社会学〉の基本的枠組は以上のようなものであるが、〈機能的要件アプローチ〉は必ずしもマートンが述べるような枠内に止まる論理的必然性を持っているわけではないように思われる。すなわち、〈機能的要件〉からの分析視角は、社会問題の判定作業のみならず、当該社会や集団が確定する社会問題の原因や解決策についてもその妥当性を判断する枠組として適用可能であるはずである。また当該社会内部で様々な主観的価値や利害を背景として提起される社会問題やその問題をめぐって対立する諸コンフリクト状況の分析に対しても適用可能である。ただし、このような分析がなされるためには、データとしてある問題が提起される背景やプロセス、その問題をめぐって関連する諸集団の推移過程などが把握されなければならないことはいうまでもない。

### 3. 両アプローチの補完性

以上のように両アプローチの論理構造を再構成してみると、以下のような点が明白であろう。

- 1)〈主観的アプローチ〉の基本的な視点は、社会問題についてのコンフリクト状況をあつかうことが必ずしも論理的に必然化されているわけではなく、コンセンサス状況のメカニズムや、そのコンセンサスに基づき、政策が実施される過程等をも分析の対象とする研究領域として設定されうるのである。すなわち、ここで言う社会問題に関する〈主観的アプローチ〉とは、その問題が部分集団の提起であれ、行政主体の提起であれ、又は社会学者の提起であれ、現実の社会過程の中で、“社会問題”として提起されるあらゆる社会問題の規定を相対化し、それぞれの集団成員がどのような価値、利害、理論的根拠等に基づく動機づけによって“社会問題”として規定し、当該問題をめぐる諸集団は、どのような主観的メカニズムによって動いてゆくのかといった研究課題を実証的に追求してゆくアプローチなのである。その意味では活動成員の主観的要素までも相対化するきわめて“客観的”なアプローチとすることができよう。いわば、社会問題を社会学的現象として、きわめて科学的、実証的に扱う研究方法なのである。したがって、〈機能的要件アプローチ〉にとっても、かような実証的データを基礎とすることなく研究することは不可能である。
- 2)それに対し〈客観的アプローチ〉とは、当該社会問題が当該社会体系の統合や発展にとって、はたして“問題”と言いつるかどうか、問題であればその深刻さはどの程度であるかなどについて客観的に“測定”し“判定”する作業を前提とするアプローチである。こうした作業プロセスがなければ、問題解決のための目標設定も不可能だからである。このように社会問題に関する〈客観的アプローチ〉は、“政策的指向”を基底とするアプローチだと言いつることができるのである。ただし、ある細菌がどの程度、身体に害悪であるかどうかといった病理学的診断



に比較し、ある社会的状況や現象が、社会体系にとってどの程度、逆機能的であるかどうかの判定は、はるかに複雑である。当該社会体系内の成員はそれぞれ置かれている地位・役割の差により対立する利害関係を持っているし、またそれぞれの人々が理想とする社会の統合と発展のイメージにも差があり、ある人々にとっては逆機能であっても、他の人々にとっては順機能であるからである。ただし、現実の社会は、そうした複雑な状況にもかかわらず、何等かの合意を妥協的に求めつつ、問題を確定し、原因を究明し、解決策を検討しているのもまた事実である。〈客観的アプローチ〉の意義は、このような解決策に向けて設定される諸妥協的コンセンサスが、それぞれ対立する集団又は対立する集団を包摂する上位集団や社会にとってはたして逆機能的か順機能的かを客観的に分析し、明示することにほかならないのである。つまり〈客観的アプローチ〉は基準とする集団の設定の仕方により、当該問題が順機能的か逆機能的であるかの判断を異にすることになる。その意味において、マートンがくり返し述べているように〈機能的アプローチ〉は、イデオロギー的視点から自由である。ただし、どの集団の立場から分析するかは、研究者の側の“主観的選択”によるのである。機能主義的アプローチは、手段としては客観的であるが、導かれる結果は、ある時点における当該社会や集団にとってのみ相対的に客観的な帰結であり、他の集団の視点からは“主観的判断”となることはいうまでもない。したがって当該集団を含む上位集団の視点からはコンフリクト状況である場合もありうる。そこで上位集団の観点からは当該下位集団が提起した問題は上位集団の機能的要件という基準から問題とされるべきかどうかの判定をせざるを得なくなる。その意味において、常に上位集団の視点が結果として優位することになるのである。〈客観的要件アプローチ〉を用いる場合には、常にかような限界を念頭に置いた上で、適用することが必要である。ただし、こうしたアプローチのための基礎的作業として、〈主観的アプローチ〉

による実証的データの整序が不可欠であることは言うまでもない。

- 3)以上のように考察を進めてくると、両アプローチの基本的相違は、いわゆる〈実証科学〉と〈政策科学〉の相違にその基礎があることが明らかである。〈社会問題の社会学〉はこうした2つの科学的視点を具備していることが必要であると思われるが、これまでの〈社会問題の社会学〉は、その出発点が〈社会病理学的アプローチ〉であったため、いわば方法論的には〈政策科学〉の側面が先行し、基礎であるべき、実証科学的方法の整備がおくれていたように思われる。その意味において、キツセとスペクターの提唱は〈社会問題の社会学〉に関する実証的研究視点を明確化するものとして評価されよう。ただし彼等が主張するごとく、〈社会問題の社会学〉にとって政策科学の基礎となりうる〈機能的アプローチ〉が不必要であるかどうかについては疑問を持たざるを得ないことはいうまでもない。

(1983年5月31日)

#### 注

- (1) 社会問題を有機体の機能障害と類似した現象ととらえ、病理学上の概念をアナロジーとして用いる〈社会病理学〉の研究視角は1896年、リリエンフェルド(Lilienfeld, P.V., *La Pathologie Sociale*)の提唱以来、長らく社会問題を対象とする学問分野の一般の呼称でもあった。しかしながら、逸脱行動や社会問題については病理学における人体の〈健康〉と類似した基準により“問題”であるかどうかの判定を行うことが困難であり、またこうした研究視角がとかく既存の社会システムを前提とした保守主義的議論に落入りがちであったといった批判がなされるようになるにしたがい、1950年代後半以後、〈社会病理学〉と銘うった教科書や研究書は欧米では次第に姿を消していった。
- (2) こうした批判についてはすでに1920年代以来、以下のような論文においてくり返し行われてきた。Frank, L.K., "Social problems," *American Journal of Sociology*, 30 (January), 1925, pp.462-473; Waller, W., "Social Problems and the mores," *American Sociological Review*, 1(December), 1936, pp.922-934; Fuller, R. & R. Myers, "Social Aspects of Social Problems," *American Sociological Review*, 6 (February), 1941, pp.24-32; Sutherland, E.H., "Social Pathology," *American Journal of Sociology*, 50 (May), 1945, pp.429-435; Merton, R.K. & R. A. Nisbet (a), *Contemporary Social Problems*, New York, 1961; Kitsuse, J.I. &

- Malcolm Spector(a), "Toward a Sociology of Social Problems: Social Conditions, Value-Judgments, and Social Problems," *Social Problems*, 20 (Spring), 1973, pp.407-419.
- (3) Kitsuse, J.I. & M. Spector (a), *op. cit.* p.407.
- (4) Merton, R.K. & R.A. Nisbet, *op. cit.*
- (5) Kitsuse, J.I. & M. Spector (a), *op. cit.* ; Kitsuse, J.I. & M. Spector (b), "Social Problems: A Re-formulation," *Social Problems*, 20 (Fall), 1973, pp.145-159.
- (6) Kitsuse, J.I. & M. Spector (a), *op. cit.*, p.407.
- (7) Merton, R.K. & R.A. Nisbet, *op. cit.*, p.702.
- (8) *Ibid.*, p.720.
- (9) *Ibid.*, pp.723-724.
- (10) *Ibid.*, pp.706-707.
- (11) *Ibid.*, p.732.
- (12) Kitsuse, J.I. & M. Spector (a), *op. cit.*, p.409.
- (13) *Ibid.*, p.410.
- (14) *Ibid.*, pp.411-412.
- (15) *Ibid.*, p.415.
- (16) *Ibid.*
- (17) *Ibid.*
- (18) Fuller, R. & R. Myers, *op. cit.* p.321.
- (19) Becker, Howard S., *Outsiders: Studies in the Sociology of Deviance*, New York: The Free Press, 1963. (邦語訳: 村上直之訳 『アウトサイダーズ——ラベリング理論とは何か——』新泉社, 1978年, pp.16-18.)
- (20) Kitsuse, J.I. & M. Spector (a), *op. cit.*, p.415.
- (21) Kitsuse, J.I. & M. Spector (b), *op. cit.*, pp.146-158.
- (22) Kitsuse, J.I. & M. Spector (a), *op. cit.*, p.415.
- (23) Goffman, Erving, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Prentice-Hall, Inc., 1963. (邦語訳: 石黒毅訳 『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ——』)

AN ANALYSIS OF METHODOLOGICAL PERSPECTIVES  
OF SOCIOLOGY OF SOCIAL PROBLEMS  
— Two Major Approaches Examined —

« Summary »

Koichi Niitsu

Sociology of social problems, though it has developed as a major area of sociology, is still lacking a comprehensive methodology. Therefore such questions as “Is a sociology of social problems possible?” or “Are there any distinctive subject matter and set of processes that may be grouped under this title?” have often been raised. To answer these questions, this paper examines two major methodological perspectives — subjective approach by J. I. Kitsuse and M. Spector and objective approach by R. K. Merton.

According to J. I. Kitsuse and M. Spector, social problems are defined as “the activities of groups making assertions of grievances and claims with respect to some punitive conditions,” and therefore the distinctive subject matter of sociology of social problems is to explain the “subjective element” of social problems — the process by which members of groups or societies define a punitive condition as a problem. This type of subjective approach to social problems, according to them, has “little (or nothing) in common” with functionalist formation by R. K. Merton in which the major subject matter of social problems is to define social problems in terms of whether or not a given social phenomenon is functional or dysfunctional based on an “objective perspective” for the maintenance and survival of a given society, then to analyze causes of such problematic social phenomena, and to seek solution to the problems.

This paper discusses ambiguity and incompleteness of these two approaches, clarifies characteristics of these approaches, and concludes that these two approaches are not contradictory but complementary.